

新型コロナウイルスワクチン
接種医療機関の長 様

呉市福祉保健部福祉保健課長

呉市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業支援金交付要綱の
改正について（通知）

平素より、呉市のワクチン接種行政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業につきましては、このたび対象期間が延長になったことに伴い、別添のとおり「呉市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業支援金交付要綱」を改正しました。該当する医療機関は、要綱に基づき申請してください。

1. 提出物 **第5期追加**

- (1) 交付申請書兼事業実績報告書（様式第1号）
- (2) 実績報告書（様式第2号）
- (3) 請求書（様式第3号）

2. 交付条件・交付額 **変更なし**

対象期間中に100回以上接種の週が4週間以上ある場合に、100回以上の週の接種1回につき2,000円を交付します。

ただし、週100回以上の接種を行ったそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、時間外、夜間又は休日にかかる接種体制を用意していることが条件になります。

3. 対象期間 **第5期追加**

- (1) 第1期：令和5年5月1日（月）から同年7月2日（日）まで
- (2) 第2期：令和5年7月3日（月）から同年9月3日（日）まで
- (3) 第3期：令和5年9月4日（月）から同年11月5日（日）まで
- (4) 第4期：令和5年11月6日（月）から同年12月31日（日）まで
- (5) 第5期：令和6年1月1日（月）から同年3月3日（日）まで

4. 申請期間 **第5期追加**

- (1) 第1期：令和5年7月3日（月）から同年8月10日（木）まで
- (2) 第2期：令和5年9月4日（月）から同年10月10日（火）まで
- (3) 第3期：令和5年11月6日（月）から同年12月11日（月）まで
- (4) 第4期：令和6年1月4日（木）から同年2月13日（火）まで
- (5) 第5期：令和6年3月4日（月）から同年3月29日（金）まで

5. 支払期間 **第5期追加**

支払期間は、審査を終えた日の属する月の翌月末までになります。

各医療機関から国保連経由で呉市に届く接種費用の請求データを基に審査を行いますので、具体的な支払期間は次のとおりとなります。国保連への請求が遅れると、当該支援金の交付も遅れますので、予め御了承ください。

- (1) 第1期：令和5年9月30日まで（令和5年8月末までに審査を終えた場合）
- (2) 第2期：令和5年11月30日まで（令和5年10月末 〃 ）
- (3) 第3期：令和6年1月31日まで（令和5年12月末 〃 ）
- (4) 第4期：令和6年3月31日まで（令和6年2月末 〃 ）
- (5) 第5期：令和6年6月30日まで（令和6年5月末 〃 ）

6. 請求・問合せ先 **変更なし**

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

福祉保健課 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業PT

担当：松田（電話25-5677）